

(新) 地域医療情報ネットワーク拡充支援事業

56,330千円
(令和4年度予算新規事業)

病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を拡充するため、①地域医療情報ネットワーク（キビタンネット）の県民・医療機関等へ向けた普及推進の取組を支援し、②地域医療貢献のためにキビタンネットにて診療情報の提供を行う医療機関に対する支援を行う。

背景

- ◆ 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年まで5年を切り、地域の医療機関の役割分担や、医療と介護の連携を推進している。
- ◆ 福島県では、平成27年度から、一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会が、キビタンネットを整備し、医療・介護分野の連携に支障がないように運用してきた。
- ◆ 今般のコロナ禍においては、コロナ患者の重症化に伴う転院などの場面で、キビタンネットが活発に活用され、再評価されているところ。

⇒ コロナ禍はもとより、地域の医療機能の分化・連携を進め、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、そして、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。

※ キビタンネットとは患者の同意のもと、診療情報（処方、検体検査、注射・画像・入退院歴など）や調剤情報、地域連携バスなどを参加施設間で共有し、診療に役立てるシステム。

現状・課題

- (1) 事務局体制の脆弱さなどの理由から、これまで有効な広報事業が行えておらず、キビタンネットへの加入率が低い。
(医療機関等の施設参加数および県民参加数)

- 医療機関などの施設においては、「具体的にどういったシステムかわからない」などの声が多く、これまで行ってきたパンフレットやホームページによる広報の限界を打破する必要がある。一方で、今般のコロナ対応施設においては、実際に使ってみると便利なシステムであるとの声も。
- 県民においては、そもそもキビタンネットを知らないというのが大半の状況。従前の広報は、テレビやラジオ等での広報で、ターゲットを絞った形でなかった。

- ・ 参加施設数/理想数=730施設/3,080施設
- ・ 現状県民参加数=31,000人
- ・ 現状年間アクセス数/目標アクセス数=655,000件/1,015,000件

- (2) キビタンネットに新規加入するに当たり、「情報提供施設(※)」は、常時情報公開用機器の設置など、大きな導入コストがかかる。

「情報提供施設」・・・地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。

事業内容

- ① 地域医療情報ネットワーク普及推進事業（事業費：20,250千円）※一般財源

キビタンネットへの参加施設や参加県民を増やし、キビタンネットを拡充するため、ネットワーク協議会が行う以下の取組に対し、補助金を交付する（R4：補助率3/4 ※ R5以降、段階的に低減）。

- (1) 【キビタンネット認知・理解促進事業】 2,250千円（総事業費：3,000千円）

- ◆ キビタンネットの利便さを実際に知ってもらうため、県内各医療介護施設を訪問し、キビタンネットに実際に触ってもらい、活用方法などの説明を行う。
(未加入施設については、未加入理由など現状・課題の整理も併せて行う。)

- 【効果】：実際にキビタンネットに触れ、機能などを把握することで参加施設増に繋がる。既にキビタンネットに加入している施設では、キビタンネットの機能を十分把握することにより、ネットワーク利用の増に繋がる。

- (2) 【県民広報窓口設置拡大事業】 18,000千円（総事業費：24,000千円）

- ◆ 地域の中核病院を受診している患者をターゲットとして、県内全域の中核病院に持ち回りで「キビタンネット広報窓口」を設置し、県民に対する広報活動を行う。

- 【効果】：実際に病院に罹っている患者に広報を行うことで、キビタンネットのメリットを感じてもらい、(転院時の検査省略や薬の重複処方の回避による患者の負担軽減など)

- ② 地域医療情報ネットワーク推進助成事業（事業費：36,080千円）※確保基金

地域の中核病院等が、キビタンネットにおいて新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して補助金を交付する（補助率1/2以内）。

- 【効果】：地域の中核病院等が情報提供施設となることで、周辺の連携施設などの参加が期待されるとともに、キビタンネット全体の情報連携体制の強化に繋がる。

達成したい目標

- ◆ 事業を通して、ネットワークの拡充を図り、地域完結型の医療提供体制への移行に万全を期すとともに、キビタンネットの運営状況改善により、持続的・自立的なネットワーク運営を目指す。

(新) 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業

4, 235 千円
(令和4年度予算新規事業)

事業内容

背景・目的・概要

《背景・目的》

歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が高まるなか、歯科専門職が活動する場所は歯科診療所のみならず居宅、介護保険施設、病院等に広がる一方、県内の歯科衛生士養成学校の減少や歯科技工士の高齢化等により、今後、人材不足の深刻化が懸念される。

そこで、従来実施してきた復職・再就業支援事業に加え、歯科医療職種への進学・就業を促進する取組や、離職防止対策を実施することにより、安定的な専門人材の確保を図る。

《事業概要》

- ① 歯科専門職種への進学・就業促進（職種の周知、高校生への働きかけ）
 - ・ 職種の周知・広報
 - ・ 歯科医療職種説明会（高校生対象）
- ② 離職防止対策
 - ・ 養成校との検討会・離職防止ための支援（相談窓口）

《効果》

歯科衛生士及び歯科技工士の確保及び県民への円滑な歯科医療提供

《対象者》

- ① 歯科医療職種への進学・就業促進
 - ・ 県内の高校生（及びその保護者、進路指導担当教諭）
- ② 離職防止対策
 - ・ 県内の医療機関等に従事する歯科衛生士及び歯科技工士
 - ・ 歯科衛生士等を雇用している県内の医療機関等

《実施体制》

- ・ 福島県歯科医師会への補助事業

事業イメージ

歯科医療職種への進学・就業促進

- 職種の周知・広報
- 県内高校生を対象とした歯科医療職種説明会の開催



離職防止対策

- 離職防止対策の検討（養成校との検討会等）
- 離職防止のための相談窓口の設置



復職・再就業支援事業（継続事業）

- 人材バンク
- 研修会
- 相談窓口
- など

歯科衛生士・歯科技工士の確保

連携
補完

(新) 専門医養成支援事業

27,146千円
(令和4年度予算新規事業)

事業内容

背景・目的・概要

《背景・目的》

修学資金被貸与医師等若手医師のキャリア形成と地域医療従事の両立を図るため、特に医師少数区域での需要が今後高まる「総合診療医」の養成を支援するとともに、専門医志向の高い若手医師のキャリア形成環境を拡大するため、専門研修施設の新設を促進するもの。

《概要》

1 総合診療医養成支援事業 17,146千円

公立大学法人福島県立医科大学が設置した「総合診療医センター」が行う医学生向けの研修会や臨床研修医向けのWebカンファランス等、総合診療医(※)の養成にかかる取組を支援するとともに、センターが行うべき地等医療機関への診療応援や派遣指導等の取組を推進する。

対象者：公立大学法人福島県立医科大学

対象事業：総合診療医センターが実施する総合診療医養成のための研修会等の開催経費

補助率：10/10

(※ 総合診療医の県内定着を図るため、令和4年度より、将来総合診療医を目指す医学生向けの修学資金貸与制度を新設)

2 専門研修設備整備支援事業 10,000千円

福島県内の医療機関の内、新たに専門研修施設を新設するために必要な備品購入費等の設備整備費の一部を補助するもの。

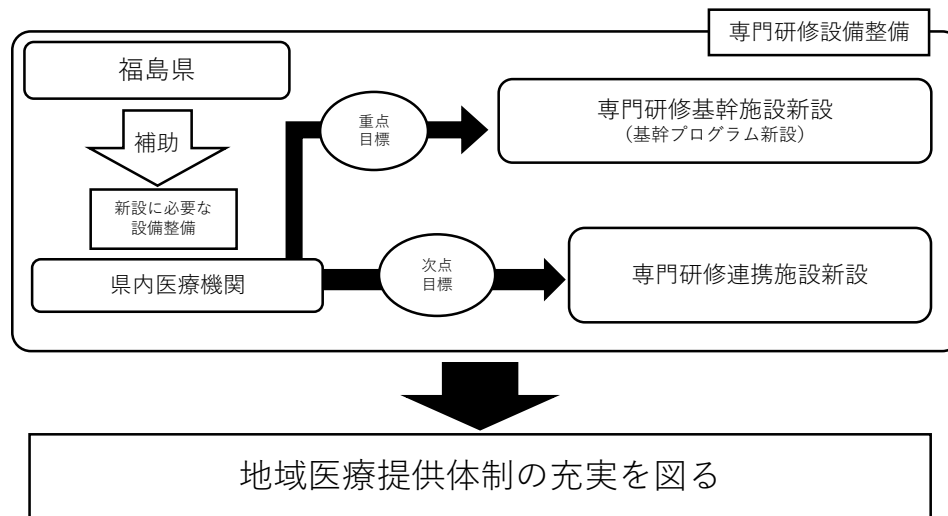
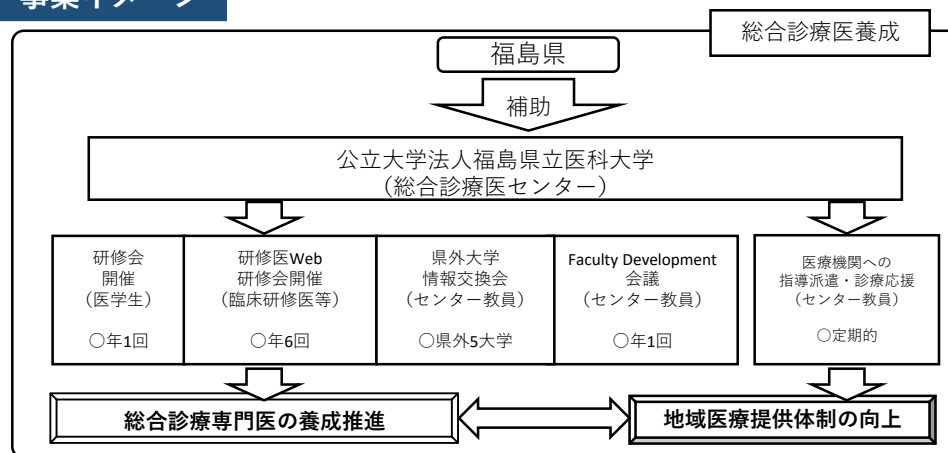
対象者：福島県内の医療機関

対象事業：専門研修基幹施設（基幹プログラム作成）及び専門研修基幹プログラムにおける専門研修連携施設の新設に必要な備品購入費等の設備整備費

補助率：2/3

(1医療機関あたり5,000千円×3病院×補助率2/3)

事業イメージ



(新) 福祉の将来を担う人材育成事業

7,469千円
(令和4年度予算新規事業)

【事業背景】

- 県教育委員会が推進する普通科における特色ある教育プログラムの導入を支援するため、若者世代に対して、将来、介護現場を担ってもらうため介護の専門性や意義などを伝達する。
- 若者等が、福祉・介護サービス従事者としての人間性、職業観を高めるための支援を行う。



【事業概要】

- ・ 特色ある教育プログラム導入校への出前講座・職場見学会の開催。また、キラリ介護賞職員等、若い介護職員との意見交換会を実施する。

【実施主体】

- ・ 福島県（委託事業）

事業イメージ

介護施設職員
介護福祉士養成施設職員等

特色ある教育プログラム校
会津西陵高校・勿来高校



出前講座
意見交換会

職場見学会



事業効果

- ・ 生徒に対する福祉の仕事への具体的なイメージを持つことができ、進路選択や就職活動の一助となる。
- ・ 若者世代の介護分野への参入を促進